

県内中小企業のみなさまへ



女性が活躍できる企業 になるための取組みを 県がサポートします!



県内中小企業の女性管理職登用をはじめとした女性活躍推進に向けた取組みをサポートするため、女性活躍推進アドバイザーを派遣し、企業の個別課題に応じたアドバイスや取組みの提案を行います。

対象企業

県内に本社又は事業所を有し、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業及び団体

※上記労働者数要件に該当しない場合であっても、本事業による支援が必要と認める場合は対象とします。

訪問相談

講師派遣

すべて無料

取組み1

専門家による訪問相談により、女性管理職登用に向けた「経年計画」の策定等を支援します。

取組み2

女性のキャリア形成等を目的とした企業内研修に講師を派遣します。

1社につき最大4回の支援が可能

女性を管理職に登用できる人事制度は?



一般事業主行動計画の策定方法は?

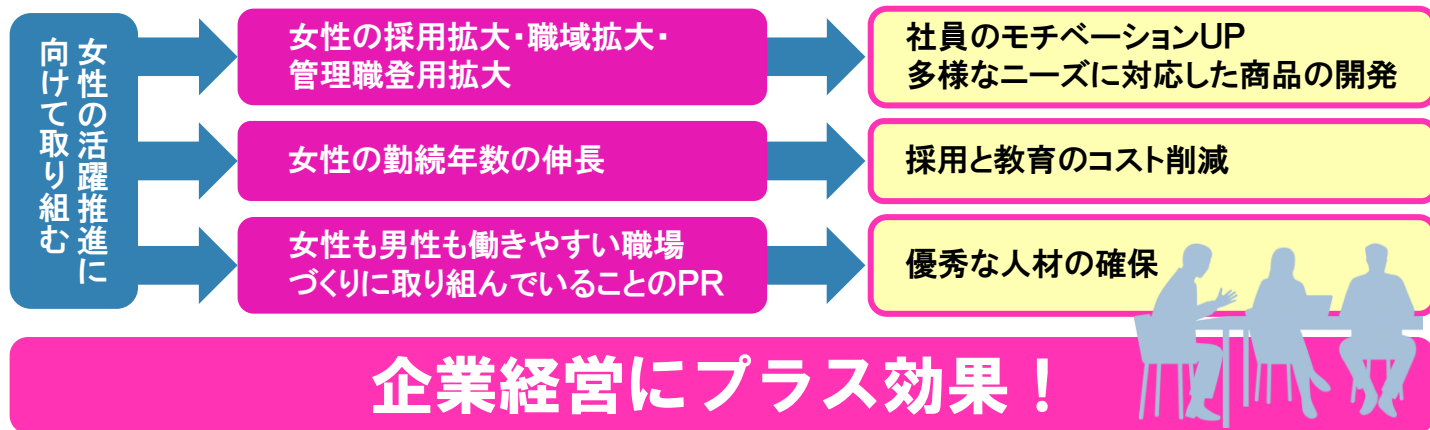
男女ともに働きやすい職場環境は?



【委託先】
伏屋社会保険労務士事務所
〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

お問い合わせはこちら
TEL. 058-272-3872 FAX. 058-276-2027
E-Mail: sien@fuseya.co.jp HP: <http://www.fuseya.co.jp>

女性活躍推進のススメ



企業経営にプラス効果！

個別訪問申込書 FAX 058-276-2027



伏屋社会保険労務士事務所 宛 WEB申込フォームはこちら▶▶▶

事業所名	〒	-	ご担当者	所属/役職	
				氏名	
所在地					
連絡先	電話		E-Mail		
	FAX				
訪問希望日	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 () <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 () <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 ()		<input type="checkbox"/> オンライン相談希望 <small>※後日、日程調整の電話を差し上げます。</small>		
相談内容 ✓をお付け下さい	<input type="checkbox"/> 女性管理職登用を考えている <input type="checkbox"/> 女性の採用を増やしたい <input type="checkbox"/> 女性パートの正社員への転換 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規程等の見直し <input type="checkbox"/> 育児・介護休業制度の整備 <input type="checkbox"/> その他 {				
この専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 県からの案内 <input type="checkbox"/> 市町村役場でチラシを見て <input type="checkbox"/> 県庁HPを見て <input type="checkbox"/> その他 {				
	<input type="checkbox"/> 労働局でチラシを見て <input type="checkbox"/> 各種団体でチラシを見て <input type="checkbox"/> 当事務所HPを見て				

ご記入いただいた個人情報は当事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

伏屋社会保険労務士事務所 〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

お問い合わせ先

TEL. 058-272-3872 FAX. 058-276-2027

E-Mail/ sien@fuseya.co.jp HP/ http://www.fuseya.co.jp